

第2期みやざき子ども・子育て応援プランの中間見直しについて

1 計画変更の理由

本プランは、内閣府が示した基本指針に基づき、市町村が定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」の教育・保育に係る量の見込み（需要量）と確保方策（供給量）を積み上げて策定されたものであるが、中間年となる令和4年度を目安として「必要な場合」には見直しを行うこととされており、複数の市町村において見直しが予定されていることから、県のプランについても一部を見直し、変更するものである。

併せて、既に最終目標を達成している成果指標の目標値の変更等を行う。

2 計画の期間

令和2年度から令和6年度まで

3 プランの構成及び変更概要

はじめに

第1章 子どもを取り巻く状況

新型コロナウイルス感染症の影響による婚姻数、出生数の状況を追加する。

第2章 計画の基本的考え方

第3章 計画の推進に向けて

第4章 幼児教育・保育等の提供体制

市町村における幼児教育・保育の需給状況の令和5年、6年度の数値の見直しを行うとともに、市町村計画の積み上げとなる県計画についても見直しを行う。

第5章 子ども・子育てに関する各種施策の推進

1 施策の内容

ヤングケアラー、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込む出生や婚姻への対応、保育所等における感染症への対応について新たに追加するとともに、制度改正等による文言の修正を行う。

2 計画の成果指標

既に最終目標を達成している成果指標について上方修正等を行うとともに、新たな個別成果指標を一つ追加する。

4 これまでの経緯・今後の予定

| | | |
|------|-----|-----------------------------|
| 令和4年 | 7月 | 常任委員会へ報告（中間見直し実施） |
| | 8月 | 宮崎県子ども・子育て支援会議へ報告（中間見直し実施） |
| | 9月 | 市町村へ需給状況調査 |
| | 11月 | 宮崎県子ども・子育て支援会議で意見聴取（素案について） |
| | 12月 | 常任委員会へ報告（素案について） |
| | | パブリック・コメントの実施（令和5年1月5日まで） |
| 令和5年 | 1月 | 宮崎県子育て応援本部へ報告（素案について） |
| | 1月 | 宮崎県子ども・子育て支援会議で意見聴取（素案について） |
| | 2月 | 2月定例県議会に議案提出・審議 |

5 県民（パブリックコメント）・審議会等からの意見への対応

(1) パブリックコメント

- ① 募集期間
令和4年12月6日（火）～令和5年1月5日（木）
- ② 意見件数
4件（2名）
- ③ 意見の要旨と県の考え方

| No | 該当ページ | 意見の要旨 | 県の考え方・プラン案への反映状況 |
|----|-------|---|---|
| 1 | 66 | <p>活気を生み出す出会いや交流の場の創出について、県は、どのような対策を講じているのか。</p> <p>チラシ等で案内しても、信頼性が低く参加できていないのではないかと。</p> <p>具体的な少子化対策を打ち出すべき。</p> | <p>県では、平成27年度から、出会いや結婚を希望する独身者が希望にかなう相手と出会える機会を提供することを目的として、結婚サポートセンターを県内3か所に設置しております。</p> <p>また、1対1での出会いに慎重な方には、令和2年度から「ひなたのグループ婚活事業」として、グループ単位での出会いの機会の提供や、中山間地域と都市部など広域的な交流の機会の創出にも取り組んでいるところです。</p> <p>今後とも多くの若い世代に参加していただけるような事業の構築や情報発信について、市町村や団体等と連携しながら進めてまいります。</p> |
| 2 | 85 | <p>成果指標「平均理想子ども数と平均予定子ども数の差」については、「差」のみを表示するのではなく、「平均理想子ども数」と「平均予定子ども数」の調査実数を記載すべき。</p> <p>また、この項目は不要ではないかと。</p> | <p>御意見を踏まえ、「平均理想子ども数」と「平均予定子ども数」の現況値について、追記することとします。</p> <p>なお、子育て環境がより良いものとなれば、「平均理想子ども数」と「平均予定子ども数」との間の差が縮小するものと考えていることから、本プランにおいて重要な指標であると考えております。</p> |
| 3 | 85～89 | <p>成果指標全てについて、中間見直し時点（令和3年度）の数値を現況値（平成30年度）と目標値（令和6年度）との間に記載すべき。</p> <p>目標値（令和6年度）の変更した部分について、当初の目標値と見直し後の数値を両方記載すべき。</p> | <p>御意見を踏まえ、中間見直し時点の現況値を追加することとします。</p> <p>プラン本体に当初の目標値と見直し後の数値を併記すると、分かりにくくなるおそれがあるため、見直し後の目標値のみを記載することとします。</p> <p>なお、見直し後のプランを公表する際には、目標値の変更箇所が分かる資料を参考として県ホームページ上に掲載いたします。</p> |

| No | 該当ページ | 意見の要旨 | 県の考え方・プラン案への反映状況 |
|----|-------|--|---|
| 4 | 全体 | <p>ヤングケアラー、保育中の事故、不適切な保育（虐待）、保育士・保育教諭等の有資格者確保などへの対策及び数値に関する項目を指標として、次期計画には記載してほしい。</p> <p>審議会委員に労働・雇用施策のスペシャリストを入れておくべき。</p> | <p>来年度以降、こども基本法や改正児童福祉法が施行される中で、新たな課題等に対する取組について次期計画策定の際に検討してまいります。</p> <p>子ども・子育て施策においては、子育てと仕事の両立に向けた視点も重要であることから、事業主・労働者の双方から意見をいただけるよう審議会委員として委嘱しております。</p> |

(2) 審議会等

- ① 宮崎県子ども・子育て支援会議
令和4年11月7日（月）
- ② 常任委員会
令和4年12月1日（木）
- ③ 主な意見の要旨と県の考え方

| No | 該当ページ | 意見の要旨 | 県の考え方・プラン案への反映状況 |
|----|-------|---|--|
| 1 | 65 | <p>「地域アプローチ」について、分野横断的に地域ごとの対策を考えることになるということだが、様々な分野と連携しながら進めないといけない問題だと思えるので、福祉保健部だけで対応ができるのか疑問。</p> | <p>御意見を踏まえ、以下のとおり修正して記載します。</p> <p>「少子化の進行には、就業状況や結婚・出産、子育てに対する経済的負担感など、様々な要因が地域ごとに複雑に絡み合っていることから、県と市町村が連携して、地域ごとの課題を明確化し、これに応じた取組を分野横断的に展開する「地域アプローチ」による少子化対策を推進します。」</p> |
| 2 | 67 | <p>周産期医療体制の充実について、産婦人科がなく、小児科も少ない地域においては、医療がないから安心して子育て出来る環境にない。このプランは保育所等の子育て関係がメインのようだが、医療についても指標等加えて欲しい。</p> | <p>御意見を踏まえ、以下のとおり追加して記載します。</p> <p>「分娩取扱施設の存在しない二次医療圏など医療資源の少ない地域における正常分娩等については、4つの周産期医療圏で連携体制を構築することにより安全性が確保されていますが、地域のそれぞれの課題について主体となる市町村とともに明確化を図りつつ、妊婦健診や分娩を取り扱うことのできる体制の整備、圏域を越えた搬送体制の確保など、地域の実情を踏まえた支援に努めます。」</p> |

| No | 該当 ページ | 意見の要旨 | 県の考え方・プラン案への反映状況 |
|----|-----------|--|--|
| 3 | 70 | <p>今回新たに追加する感染症への対応について、感染対策に要する物資購入等に係る支援だけでなく、子どもたちがコロナ禍の中でも楽しく、心も育つ支援に関する内容について追記できないか。</p> <p>「感染防止対策の徹底の周知を図る」という表現に関して、黙食やマスクをずっと着用した状態で過ごすことが3歳未満児の子どもの発達に大きく影響することが予測されるので、「対策について周知を図る」などの柔らかい文言にしてほしい。</p> <p>教育委員会が関係する部分もあるのではないか。</p> | <p>御意見を踏まえ、以下のとおり修正して記載します。</p> <p>「新型コロナウイルス感染症等の感染症への対応として、子どもが健やかに成長できる環境に配慮しながら、幼稚園、保育所、認定こども園等の各施設や学校及びその保護者に対し、感染防止対策の周知を図ります。また、各施設に対して感染防止対策に係る支援や社会的機能を維持するための助言・要請等を行います。」</p> |